



大和警察署速度取締り指針



令和6年4月
大和警察署

速度取締り路線	
路線	時間帯
県道大和松島線	午前6時から午後7時までの間
県道仙台三本木線	午前6時から午後7時までの間
県道塩釜吉岡線	午前6時から午後7時までの間
その他の県道	午前6時から午後7時までの間
市町村道	午前6時から午後7時までの間

大和警察署管内では、交通死亡事故等の重大事故のほとんどが県道や市町村道で、午前6時から午後7時までの間に発生しています。

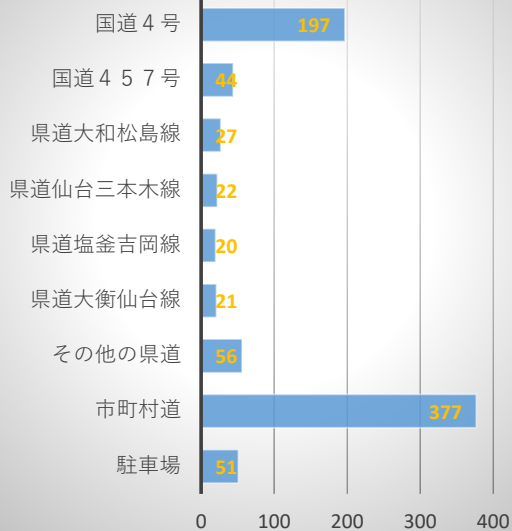
大和警察署では、上記の重点路線を中心に、県道や市町村道での速度違反の取締りを行い、交通死亡事故抑止活動を強化しています。

速度違反以外の取締りや活動

- 国道や市町村道の交通事故を減らすため、パトカーの警戒や取締りを強化しています。
- 死亡事故等の重大事故につながりやすい交差点事故を減らすため、信号無視や一時不停止、横断歩行者妨害の取締りを強化しています。

路線別交通事故発生状況

(数字は発生件数) (過去5年間)



時間別交通事故発生状況

(数字は発生件数) (過去5年間)

